



令和2年11月25日
中部地方整備局 建政部
国土交通本省、津島市同時発表

津島市の歴史まちづくり計画の認定式を開催します！

令和2年3月24日付で認定された津島市の歴史的風致維持向上計画について、次のとおり認定式を開催し、小林国土交通大臣政務官より津島市長へ認定証を交付します。



尾張津島天王祭（朝祭）



津島神社（国指定重要文化財）

記

1. 日時：令和2年11月27日（金）14：00～
2. 場所：国土交通省本省 小林国土交通大臣政務官室
（東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館 4階）
3. 取材
・報道関係者に限り取材が可能です。希望される方は、令和2年11月26日（木）17時までに、下記国土交通省担当者までお申し込みください。
・取材及びカメラ撮りについては、冒頭より認定証の手交までと、認定式終了後に各市町長へのぶら下がり取材が可能です。
・当日は、13：45までに4階エレベーターホールにお集まりください。
・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、取材は各社1名とし、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いします。
※国会審議等の状況により、開催時間が変更となる場合があります
4. 配布先：中部地方整備局記者クラブ

【問合わせ先】

（認定式・計画内容等の問合わせ先）

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室（石井、中井）
TEL：03-5253-8954（直通）
 - 文化庁 文化資源活用課（山名、樋口）
TEL：03-6734-2415（直通）
 - 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課（小澤、加藤）
TEL：03-3502-6004（直通）
- （別紙「中部地域における認定状況」についての問合わせ先）
- 中部地方整備局 建政部 計画管理課（新田、河村）
TEL：052-953-8571

○中部地域における認定状況

中部地域では、平成21年1月19日に岐阜県高山市と三重県亀山市が認定を受けたのを皮切りに、これまで16の都市が歴史的風致維持向上計画の認定を受けております。

※中部地域…岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

(認定順)

市町村名	認定日
岐阜県高山市	平成21年 1月19日
三重県亀山市	平成21年 1月19日
愛知県犬山市	平成21年 3月11日
岐阜県恵那市	平成23年 2月23日
岐阜県美濃市	平成24年 3月 5日
三重県明和町	平成24年 6月 6日
岐阜県岐阜市	平成25年 4月11日
岐阜県郡上市	平成26年 2月14日
愛知県名古屋市の	平成26年 2月14日
三重県伊賀市	平成28年 5月19日
愛知県岡崎市	平成28年 5月19日
静岡県三島市	平成28年10月 3日
静岡県掛川市	平成30年 1月23日
静岡県伊豆の国市	平成30年 7月11日
静岡県下田市	平成30年11月13日
愛知県津島市	令和 2年 3月24日



同時発表

文部科学省、農林水産省、中部地方整備局、東北地方整備局、津島市、棚倉町

令和2年11月25日
都市局公園緑地・景観課

つしまし たなぐらまち
愛知県津島市、福島県棚倉町の
歴史まちづくり計画の認定式の開催

～小林政務官より各市町長に認定証を交付します～

歴史まちづくり法第5条に基づき、令和2年3月24日付及び同年6月24日付で主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）による認定を行った愛知県津島市及び福島県棚倉町の歴史まちづくり計画について、下記により認定式を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

（歴史まちづくり法および各市の詳細は別紙参照）



【津島市】尾張津島天王祭（朝祭）



【棚倉町】棚倉秋まつり

【認定式】

1. 日 時 令和2年11月27日（金）14：00～
2. 場 所 小林国土交通大臣政務官室
（千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館4階）
3. 取 材 ・報道関係者に限り取材が可能です。希望される方は、令和2年11月26日（木）17時までに、下記国土交通省担当者までお申し込みください。
・取材及びカメラ撮りについては、冒頭より認定証の手交までと、認定式終了後に各市町長へのぶら下がり取材が可能です。
・当日は、13：45までに4階エレベーターホールにお集まりください。
・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、取材は各社1名とし、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いします。

※国会審議等の状況により、開催時間が変更となる場合があります。

【問い合わせ先】

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
景観・歴史文化環境整備室 石川、中井
TEL：03(5253)8111(内線 32983、32986)／03(5253)8954（直通）FAX：03-5253-1593
- 文化庁 文化資源活用課 山名、樋口
TEL：03(5253)4111(内線 2869、2738)／03(6734)2415（直通）
- 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 小澤、加藤
TEL：03(3502)8111(内線 5534)／03(3502)6004（直通）

1. 歴史まちづくりとは

全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事、民俗芸能、昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くあります。

歴史まちづくり法では、これらを地域固有の資産として捉え、ハード・ソフト両面の取組により維持向上を図り、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承を支援しています。

【参考：全国に広がる歴史まちづくり計画】

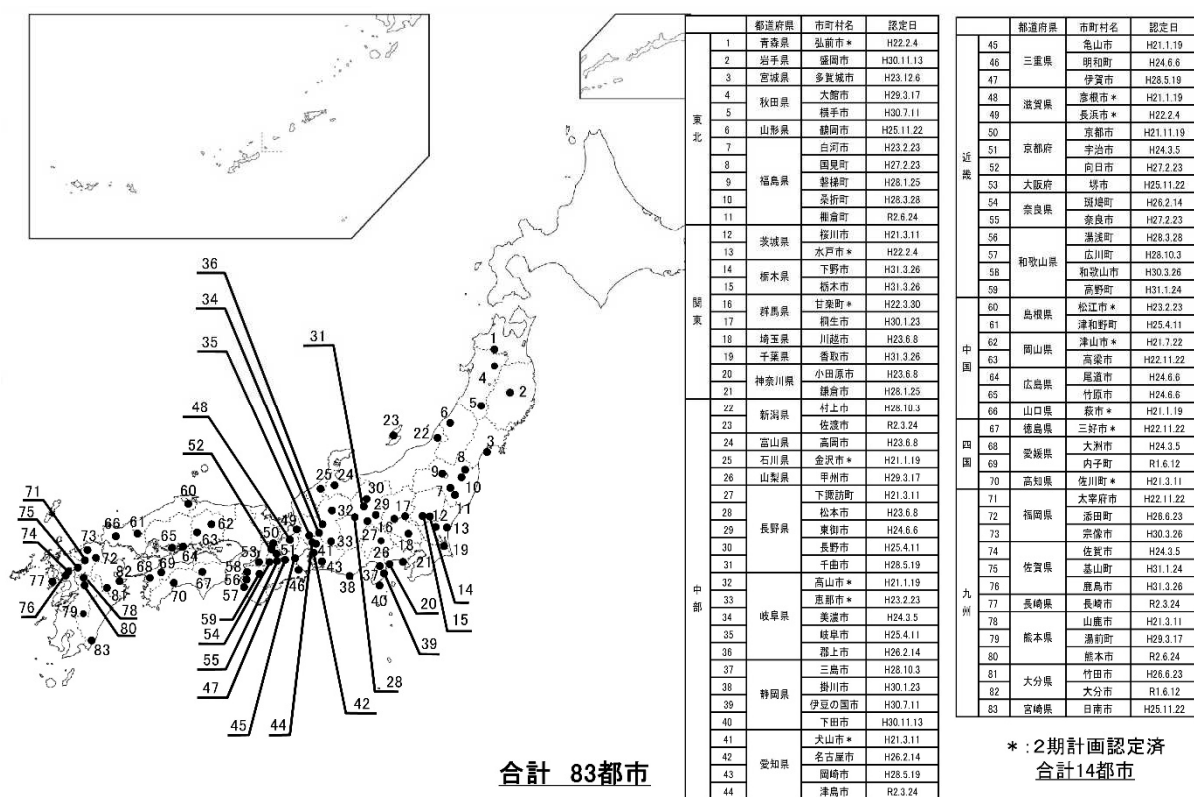


図 歴史まちづくり計画の認定状況

各都市の歴史まちづくり計画については、以下の国土交通省ホームページにて紹介しています。

http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html

2. 各都市の歴史まちづくり計画の概要

○愛知県津島市（認定日 R2. 3. 24）

国指定の重要文化財「津島神社本殿・楼門」
及びその周辺地域と、600年近く続く尾張津島天
王祭、津島駅西地区の山車祭や石採祭及び
茶の湯文化が一体となって形成する、歴史的な
風情を有する良好な市街地の環境の維持向上を
図るため、津島駅西地区に所在する旧津島信用
金庫本店等の歴史的建造物の保存・活用事業や、山車等が巡行する道路の美装化、
地域の子供たちへの歴史・文化学習事業等を位置づけています。



【尾張津島天王祭（朝祭）】

○福島県棚倉町（認定日 R2. 6. 24）

第2代棚倉藩主丹羽長重が築城した「棚倉城」の
城跡である国指定の史跡「棚倉城跡」、陸奥一宮で
ある「馬場都々古別神社」及びその周辺地域と、江
戸時代から続く「棚倉秋まつり」や馬場都々古別神
社に伝えられている神楽や例大祭等が一体となっ
て形成する、歴史的な風情を有する良好な市街地の
環境の維持向上を図るため、棚倉城跡周辺の道路整
備事業や馬場都々古別神社門前地区の道路の美装化等を行う環境整備事業、伝統文
化・技術を引き継ぐ職人及び担い手などの育成事業等を位置づけています。



【棚倉秋まつり】